

平成19年度 第3回（平成19年9月4日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（9名）

三輪会長・矢口委員・宮内委員・武田委員・田邊委員・小滝委員・高橋委員・高藤委員・峯村委員

図書館側委員（4名）

小柳中央図書館長・関根奉仕係長・柴奉仕係主査・池田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤副館長・濱田企画調整主査・東主任主事

2. 場所 中央図書館4階大会議室

3. 開会

【副会長】

ただいまより第3回図書館運営協議会を開催いたします。会長が急用により11時到着予定ですので、代理で進行させていただきます。

なお、本日の議題は報告事項が1件、協議事項が1件です。報告事項の新宿区基本構想、新宿区総合計画、新宿区第一次実行計画素案について、事務局から説明願います。

【事務局】

新宿区基本構想、総合計画、第一次実行計画の素案について、全体構成と、図書館に関する部分を中心に報告します。

基本構想・総合計画素案の11ページをご覧ください。最初に基本構想がありまして、基本理念、めざすまちの姿、その中では、まちづくりの基本目標と区政運営の基本姿勢があります。これを受けまして、総合計画があります。この総合計画は従来で言うと、基本計画とマスタープランに分かれていましたが、一緒になったかたちで、今回総合計画がつくられています。まちづくり編と区政運営編があります。それぞれ、基本構想を受けまして、まちづくりの個別目標やめざす都市の骨格により、まちづくり編が構成されています。また、区政運営編として、区政運営の基本方針があります。めざす都市の骨格、まちづくり方針、地域別まちづくり方針の部分は従来であれば、都市マスタープランの

部分となります。これらの総合計画を受けて、実行計画が策定されます。ここにはまちづくり編と区政運営編があります。このような構成になっております。

最初の1ページに戻ってください。新宿区基本構想素案の第1章、基本構想の見直しおよび総合計画策定の背景、これを見ていただきたいのですが、大きなものとしては、人口減少社会の到来していること、安全・安心について信頼が大きく揺らいでいること、深刻な環境破壊、地方分権改革の進展、こういった社会経済情勢の変化を挙げて、最後の4行ですが、「今後も区民が安心して心豊かに住み続けられる新宿区を実現していくため、基本構想を見直し、平成20年度からの新宿区の進むべき方向性を明らかにする、新たな基本構想を策定するとともに、基本計画と都市マスタープランとを総合化した一体的な計画として、新たに総合計画を策定するものです」としております。

次に2ページが基本理念、3ページがめざすまちの姿、4ページにまちづくりの基本目標により、構成されています。これについてもチャートのほうが見やすいので13ページをご覧ください。

まず基本構想です。真中に点線で囲まれている部分です。まず基本構想では、3つの基本理念として、「区民が主役の自治を創ります」「一人ひとりを人として大切に社会を築きます」「次の世代が夢と希望を持てる社会を目指します」を挙げています。これらの詳しい内容は2ページに書いてありますので後でご覧頂きたいと思えます。

これを受けて、「めざすまちの姿」ですが、『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち、です。基本構想では、おおむね20年後を想定した新宿区の「めざすまちの姿」、これがメインになるわけですが、また、これを受けて6つのまちづくり基本目標があります。これを受けてめざす都市の骨格とまちづくりの個別目標があります。このようなつくりになっております。まず大きなテーマとして、『新宿力』とは何かということですが、これについては3ページをご覧頂きます。3ページの下囲み、【考え方】ですが、『新宿力』とは、ひとつは自然や歴史、文化芸術、経済活動等を背景にこれまで新宿が蓄積し培ってきた豊かな地域の力です。もうひとつは多様性、先端性を受容する都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知のエネルギーです。この二つを包括的に表現したのが『新宿力』です。このような定義づけをしております。13ページに戻っていただきますと、具体的にめざすまちの姿として、基本目標を6項目掲げております。一区民が自治の主役として考え、行動していけるまち、Ⅱだれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち、Ⅲ安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち、Ⅳ持続可能な都市と環境を創造するまち、Ⅴまちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち、Ⅵ多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創

造していくまち、の6項目です。4ページ以降、6つの基本目標について、具体的に記載されています。

この基本構想を受けて、総合計画があるわけですが、先ほども申し上げましたが、めざす都市の骨格、将来の都市像ということで、17ページをご覧ください。暮らしと賑わいの交流創造都市、これをキーワードに、それぞれ考え方を示しております。

将来の都市構造、19ページをご覧ください。三行目になりますが、将来の都市構造には、賑わいや交流を先導する地区を「心（しん）」、高い都市活動を支える幹線道路やその沿道を「軸（じく）」、都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりなどを「環（わ）」と位置づけております。21ページに、都市構造図を示しています。

次に、まちづくりの個別目標について、ご説明いたします。23ページの体系図の中で、一番左側に記載されています、1番から6番まである基本目標を実行計画に表しているのがこの体系図です。例えば、「区民が自治の主角として、考え、行動していけるまち」という基本目標について、総合計画では、「自治のまち 新宿」という捉え方をしています。その中で「1、参画と協働により自治を切り拓くまち」「2、コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち」という個別目標を立て、そのなかで、それぞれ基本施策を設けています。これが図書館の関連で申し上げますと、第2章の「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」その基本目標を受けまして、総合計画のなかでは「一人ひとりを大切にするまち 新宿」、個別目標としては4番の「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」、この中で基本施策として、「1、生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実」「2、中央図書館の再構築」「3、図書館機能の充実」があります。また、ブックスタート、絵本でふれあう子育て事業については、基本目標の2番目「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」、このなかの2番「子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち」、この中の基本施策の2番「地域で安心して子育てができるしくみづくり」、このなかで実行計画として行っています。次に、先ほど申し上げました42ページをご覧ください。

個別目標として、「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」目指すまちの姿・状態としては「区民一人ひとりが生涯を通じて、健康で生きがいのある人生を送り、自己実現を図るため、趣味や特技を活かして学習やスポーツなどに積極的に取り組むまちを目指します」となります。課題としましては、2段目の「情報の活用や知的価値が重視される中、図書館には、ビジネス支援、医療・情報支援など区民の知りたい要望に応え、的確な情報提供ができるよう、その機能強化が求められています」となります。施策の基本的な考え方として

は、「区民の主体的な学習を支援するために、幅広い利用者のニーズに応じた情報を提供できるよう、図書館サービスの充実を図ります。さらに、今後は、図書館の文化・情報発信基地としての機能強化を図るため、情報センターとしての再構築に向け、中央図書館のあり方の抜本的な見直しの検討を行います」

基本施策としては、

- 1、生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
- 2、中央図書館の再構築
- 3、図書館機能の充実 です。

それから、先ほどの 11 ページに戻ります。計画の体系表の真ん中、総合計画の中に、区政運営の基本方針があります。これについては、243 ページをご覧ください。「めざすまちの姿や、まちづくりの基本目標を実現していくにあたり、「区民の、区民による、区民のための区政」を目指し、区民起点の区政運営を行います。」

次に、244 ページをご覧ください。計画の目標と取組みの方向として、基本目標Ⅰ「好感度一番の区役所の実現」があります。図書館に関係する部分は、個別目標Ⅰ－1、窓口サービスの利便性の向上、の基本施策②ⅠT活用による利便性の向上、があります。これについては後ほど説明いたします。基本目標Ⅱ「公共サービスのあり方の見直し」、この中で個別目標Ⅱ－1、公共サービスの提供体制の見直し、の基本施策①、多様な主体による公共サービスの提供、また個別目標Ⅱ－2、施設のあり方の見直し、の基本施策②、各地区の施設活用が、新中央図書館の建設、に該当します。

今回の計画の中で大きな点は、成果指標を掲げているところです。261 ページをご覧ください。総合計画における成果指標ということで、図書館における成果指標は下の段、個別目標Ⅱ－4の「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」の真ん中、レファレンスの件数です。レファレンスとは、必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内することであり、指標の選定理由は、利用者の研究調査や資料検索ニーズに応えられているかの目安となるためです。平成 19 年度の現状は 1 日あたり 30 件ですが、29 年度の目標としては 1 日あたり 60 件、倍にいたします。

次に、図書館における子どもの年間貸出冊数ですが、指標の選定理由としては、子どもの読書習慣の定着を図るため、効率的に事業が進められているかを客観的に判断するためです。平成 19 年度の現状は 376,000 冊ですが、29 年度の目標としては 10%増の 414,000 冊とします。これらの基本構想、総合計画につきましては、9 月 25 日まで、パブリックコメントを実施しております。

それ以外に、9月7日までに、区内10箇所で説明会を実施いたします。その中で区民の意見を伺いながら、基本構想については第4回の定例会に議案を提出いたします。

次に、具体的な話に移りますが、第1次実行計画、こちらをご覧ください。先ほど、総合計画で申し上げました、総合計画を受けた形で、実行計画があります。4ページをご覧ください。基本目標、その下に個別目標、基本施策があり、その下に計画事業があります。さらに具体的な事業として枝事業があります。

次の5ページをご覧ください。個別目標「生涯にわたり学び、自らを高められるまち」の中で基本施策「中央図書館の再構築」、計画事業として「新しい中央図書館のあり方の検討」があります。また、基本施策「図書館機能の充実」の中に、計画事業「図書館サービスの充実」、「子ども読書活動の推進」があります。「図書館サービスの充実」には枝事業として具体的に「図書館IT化の推進」「区民に役立つ情報センター」があります。

次に4ページをご覧ください。個別目標「子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち」、基本施策の②「地域で安心して子育てができるしくみづくり」、計画事業「地域における子育て支援サービスの充実」の枝事業④「絵本でふれあう子育て支援事業」があります。具体的な内容に入ります。27ページをご覧ください。上の段に、枝事業として「絵本でふれあう子育て支援事業」があります。3～4ヶ月児健診の際に、絵本配付と読み聞かせを行っていましたが、21年度より拡充し、3歳児健診についても加えて実施いたします。

次に、35ページをご覧ください。下の段ですが、計画事業「新しい中央図書館のあり方の検討」があります。事業概要としては、中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、IT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備を検討します。施設整備は、旧戸山中学校を移転先としていきます。21年度、22年度に具体的に検討委員会を設置し、検討を進めていきたいと考えています。次に36ページです。計画事業「図書館サービスの充実」ですが、具体的に枝事業として「図書館IT化の推進」があります。内容としては、図書館内にインターネットが利用できる利用者向けパソコンを設置します。また、中央図書館では、CD-ROMや有料データベースを活用したIT化を進め、利用者がパソコンを持ち込め利用できるような閲覧スペースを設置するなど、多様な情報収集手段を提供することで、利便性の向上を図ります。拡充内容としましては、インターネット利用可能な利用者端末を20年度全館に設置します。また、枝事業「区民に役立つ情報センター」の内容としては、IT機能を装備したレファレンス専用のカウンターを設置し、利用者の研究調査や資料検索に対して、ワンストップサービスを行います。また、地域資料のデ

データベース化により、資料や情報の体系化を図り、必要な地域情報を迅速に提供できる環境を整えます。併せて、職員のレファレンス能力向上を図り、質の高いサービスを行います。拡充内容としましては、レファレンス専用のカウンターを設置し、地域資料等のデータベース化を20年度に実施いたします。次に37ページの計画事業名「子ども読書活動の推進」ですが、事業概要としては「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座・読書塾・学校図書館への司書派遣など読書環境を整備します。

続いて、区政運営編に移ります。137ページをご覧ください。基本目標「好感度一番の区役所の実現」の中の基本施策「窓口サービスの利便性の向上」の基本施策②「IT利活用による利便性の向上」、計画事業として「図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入」があります。

次に基本目標「公共サービスのあり方の見直し」の中の基本施策①「多様な主体による公共サービスの提供」の中に、指定管理者制度の活用、また民間委託等の推進、それぞれに計画事業名「図書館における指定管理者制度の活用またはカウンター業務委託」が掲載されています。

具体的に申し上げます。97ページをご覧ください。下の段ですが計画事業「図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入」があります。事業概要としては、図書館資料にICタグを貼付し電子的に管理することにより、図書館資料の一体的な管理や図書整理の時間短縮を図ります。また、自動貸出機を導入することにより、カウンター業務の効率化や人件費の削減、開館日の拡大を図ります。19年度末の現況ですが、年に1度、特別図書整理期間として、4～9日間休館しています。これを、20年度から23年度にかけて、カウンター業務の効率化を図り、特別図書整理期間の短縮を進めます。そのため、20年度に、ICタグ貼付及び自動貸出機導入を全館で行います。金額的には約2億5千万円ほどかかります。

次に、104ページをご覧ください。計画事業「図書館における指定管理者制度の活用またはカウンター業務委託」です。事業概要としては、図書館サービスの拡充のため、指定管理者制度の導入または業務の一部委託により開館時間を拡大し、区民・利用者満足度の高い図書館を目指します。年度別計画としては、20年度に検討準備を行い、21年度に3館、22年度に3館、23年度に2館について、指定管理者制度への移行または業務の一部委託を導入いたします。

次に、115ページをご覧ください。115ページの下段ですが、計画事業「旧戸山中学校の活用」があります。事業概要としては、平成20・21・22年度は、西戸山中学校の統合新校建設期間中の仮校舎として利用します。23年度以降は、中央図書館の移転先としての活用を検討していきます。

次に、図書館基本方針の中間のまとめをご覧くださいませでしょうか。この中の資料1、新宿区立図書館の将来像をご覧ください。具体的に今回の実行計画にかかわる部分ですが、従来からの図書館サービスと、これからの情報センターサービスですが、4つの柱を設けました。蔵書の充実、子どもの健やかな成長を応援、地域の知の拠点、わかりやすい情報収集と発信、の4つです。実行計画素案の129ページをご覧ください。網掛けがあるのは実行計画で、網掛けがないのは経常事業ですが、真ん中あたりに基本施策で「図書館機能の充実」の中で、経常事業「図書館の管理運営」があります。こちらで、従来からの図書館サービスを行います。図書館資料購入費としては、1億2千万円前後を計上してまいります。経費節減が言われる中、この金額で図書資料の充実を図っていきたくて考えています。全国の30万人前後の自治体では、トップクラスの図書館資料購入費であると自負しております。

次に、子どもの健やかな成長を応援については、これは先ほど申し上げました「絵本でふれあう子育て支援事業」、それから「子ども読書活動の推進」、これが実行計画になります。地域の知の拠点は、基本施策「図書館機能の充実」、計画事業「図書館サービスの充実」②の「区民に役立つ情報センター」が該当します。わかりやすい情報収集と発信、これは計画事業「図書館サービスの充実」①の「図書館IT化の推進」が該当します。これら4つの柱を支えている、「IT社会に対応した情報センターとしての図書館」を進めるために、新しい中央図書館のあり方の検討を進めていきます。先ほどのICタグ・自動貸出機の導入についても推進してまいります。また、限られた財源の中で図書館サービスを拡充するために、管理運営形態の見直しを進め、指定管理者制度またはカウンターの業務委託を導入します。実行計画の2ページをご覧ください。財政収支見通しが掲載されています。実行計画4年間の中で、財政的にどれだけ計画事業費に充てられるかということで、一番下の歳出合計の上、計画事業費(再掲)で、4年間の合計が673億円です。この4年間の計画事業費の中に図書館建設費は含まれていません。23年度以降になりますが、21、22年度には、設計委託を行い、また23年度には今ある校舎の解体工事、23年度以降については図書館建設のために35億~40億円かかる予定です。以上です。

【副会長】

基本構想、実行計画について、ご意見ご質問はありますか。

【運協委員】

新しい中央図書館に予定されている、戸山中学校はどのあたりにあるのでしょうか。

【事務局】

早稲田大学理工学部近くです。新宿区のコズミックセンターの西隣になります。

【運協委員】

この地域は体育館もありますし、さらに図書館が建設されると地域の人だけが行政の恩恵をうけるような気がします。スポーツ・文化施設が集中することになります。

【図書館委員】

新宿区全体の地図をご覧頂きますと、真ん中にあたります。また、地下鉄13号線が完成しますと、西早稲田駅から歩いて2分程度であり、利便性があります。

【事務局】

新宿区は1,823haあります。その中で均等に公共施設を配置するのはかなり難しくなります。

【運協委員】

「新宿力」とは何でしょうか。新宿力について図書館はどのような役割を担うのでしょうか。

【図書館委員】

「新宿力」とは、ひとつは自然や歴史、文化芸術、経済活動等を背景にこれまで新宿が蓄積し培ってきた豊かな地域の力です。もう一つは多様性、先端性を受容する都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知のエネルギーです。この2つを包括的に表現したのが、「新宿力」です。

図書館としては、一つは情報です。地域資料をデータベース化し、地域情報を体系的に把握できるようにしていきます。

【運協委員】

中央図書館の移転ということで、今後のことを考えますと、新宿で新たに土地を購入するのも大変なことであり、今ある跡地の有効活用を考えたいので

長期展望だろうと思います。分館的なものをネットワークで結ぶような構想への取組みの絶好のチャンスではないでしょうか。

【運協委員】

私は資料がどこにあるかを確認してから、その図書館に行くことが多いのですが、新宿区立図書館はインターネットで調べても、区民にとって効率のいいシステムにはなっていないと思います。区民がもっと資料を探しやすいシステムをつくってほしいです。

【図書館委員】

図書館情報システムは、もともとデータベースの情報量が少ないので、探しにくいことがあります。都立図書館や国立国会図書館のほうが、情報は豊富に持っていますので、そちらのHPを見ながら新宿区の図書館の資料を探すようなやり方をしています。コツが必要ですので、図書館司書なりレファレンスサービスをご利用いただければと思います。新宿区にないものは他区から取り寄せています。他県の資料も取り寄せています。メールによるレファレンスの実施についても、これから検討していきます。来年1月に、システム更新いたしますが、メールでのレファレンスができるようにしていきます。

【運協委員】

図書館職員に聞くのを遠慮している人も多いですし、メールを使えない人もいます。図書館でレファレンスを行っているということを、もっと宣伝したほうがいいのではないのでしょうか。

【図書館委員】

来年度からレイアウトを変更してレファレンスカウンターをつくります。また、図書館にはインターネットが使える利用者用パソコンもないので、来年度以降設置していきます。ICタグ等の導入時にまとめて導入したいと考えています。

【運協委員】

レファレンスという言葉も耳慣れない人がいます。資料相談等、もっとアプローチし易い言葉にしたほうがよいのではないのでしょうか。「参考調査」も分かりにくいです。区民にやさしい言葉を考えてください。資料相談がいいと思います。そういう言葉なら分かると思いますので。

【運協委員】

レファレンスという言葉は、知らない人には分からないので言いかえが必要だと思います。

【運協委員】

利用者のサポート及びサポートのあり方も改善してほしいということです。

【運協委員】

新宿区の図書館の蔵書構成の核は何か、ということですが、国立国会図書館と同じものが同じようにあるか、ということです。埼玉県立図書館は明治時代の新聞を持っています。何に重点を置くかが問われます。どこに何があるのかを明確にお答えして取り寄せるようにして、利用者も図書館から教えてもらったノウハウを自分で生かすようにしていけばいいと思います。

【運協委員】

新宿歴史博物館ともインターネットで結ばれたのはいいことだと思いました。

【副会長】

今、会長がお見えになりました。報告事項についてのご意見、ご質問はここまでといたします。続いて協議事項、中間のまとめに移ります。

【会長】

急に仕事が入り遅くなりました。それでは司会を引き継ぎます。協議事項、基本方針の中間のまとめについて、事務局からお願いします。

【事務局】

先週、「『新宿区立図書館基本方針 中間のまとめ』意見募集実施状況について」を送付させていただきました。この内容について説明いたします。ご意見募集については、7月15日～29日まで2週間行いました。周知方法としては、図書館のホームページや区報7月15日号に掲載しました。また、区政情報課、教育政策課、区内図書館で資料配布を行いました。この結果、提出意見の総数が29件、9名の方からご意見をいただきました。内訳ですが、記名された方が7名、匿名の方が2名です。提出方法については、メールによる方が2名、FAXによるご意見が5名、直接中央図書館に持参された方が2名です。頂戴しましたご意見につきまして、図書館の考え方はお話いたしますが、ま

た運営協議会の皆様のご意見をいただきまして、後ほどまとめてお知らせしたいと考えています。

ご意見は1番から29番まであり、内容は6章に分けられますが、一番ご意見が多かったのが5章の図書館環境の整備です。11件ほどございます。皆様の関心が高いことがわかります。実行計画で具体的な内容が入ってきましたので、中間のまとめを精査し、さらに来年、図書館基本方針を公表いたしますが、その時は、5章の図書館環境の整備については、もう少し詳しく書きたいと思っております。

それでは、まず第1章、図書館基本方針策定の背景についてのご意見です。(1)「第1章図書館基本方針策定の背景に、『従来の閲覧・貸出・リクエストサービス等を維持しつつ』という言葉を加筆してはどうか。」というご意見です。こちらにつきましては、第2章の図書館サービスの方向性の中に、「従来型の読書支援を大事にしながら」という言葉がございますので、第1章の背景では触れない方向でおります。

次に、(2)「複数館あるのだから、開館時間・休館日を統一することなく、利用者が選べるように館によって開館時間・休館時間を変えてはどうか。」というご意見です。これについては、機械のメンテナンスや配本車の関係、職員の勤務体制などの縛りがありますが、開館時間や開館日は拡大していく方向でおります。

次に、(3)「開館時間を9時にしてほしい。」というご意見です。これは平成21年度から23年度にかけて、順次、開館時間を9時にしていきます。まず21年度が3館、22年度が3館、23年度が2館の計画となっております。

次に、(4)「『都図書館改革の具体的方策』は都民不在の方策。新宿区らしい独自の基本方針を望む。」というご意見です。都は貸出を減らして課題解決型の図書館へという方向性が、具体的方策の中に記されておりますが、新宿区は地域資料の充実を図り、従来どおり貸出にも力を入れていきたいと考えております。

次に、(5)「23区の図書館長に司書の有資格者がいない。図書館には司書の職員を配置してほしい。」というご意見です。図書館職員は司書の資格を持つことが好ましいわけですが、行政マンの視点で、区全体のマクロ的視野からの視点も必要になってきます。また、地方情報にも精通しなければならないので、必ずしも図書館長に司書資格が必要とも考えておりません。また、現在司書資格を持つ職員は、非常勤職員を含めて65名おります。職員全体の割合で申しますと、48.5%になります。また、毎年、司書資格を持つ職員を養成しております。10月以降は、司書資格を持つ職員が68名になり、全職員の51.1%になります。

次に、(6)「第2章 図書館サービスの方向性の趣旨については支持する。従来からの図書館サービス+これからの情報センターサービスについても支持する。」というご意見です。全面的な賛成意見でした。

次に、(7)「サービスの対象であるすべての人、高齢者・身障者の前に外国人を加筆してはどうか。」というご意見です。外国人はサービスの対象であるすべての人に含んで考えておりました。高齢者・身障者を特に言葉で明記したのは、建物のバリアフリー化等を意識し、ハード面を念頭においたためです。ですから、外国人については特に加筆する考えはありません。

次に、(8)「バランスのとれた蔵書構成とは何か。除籍・廃棄基準はあるのか。」というご意見です。バランスのとれた蔵書構成というのは、図書館で考えるのは分野別のバランスです。蔵書のスペースは限られていますので、分野別のバランスを重要視しております。除籍・廃棄基準については、図書館の除籍・廃棄要綱、新宿区立図書館視聴覚資料の除籍・廃棄に関する取扱基準に則って行っています。

次に、(9)「区民の声を反映とは、蔵書リクエストのことか、カウンター業務での対応か。」というご意見です。区民の声を反映とは、蔵書リクエストもカウンター業務への対応もどちらも含めた一般的な業務のことです。

次に、(10)「区立小・中学校は教育委員会の管轄だが、児童館は福祉部、保健センターは健康部の管轄で、どのように連携をとるのか。」というご意見です。子ども読書の関係で、児童館の管轄である福祉部や、保健センターの管轄である健康部は、子ども読書活動推進計画でも連携しており、現在も第二次子ども読書活動推進計画のために、作業部会を開催し、部を超えて連携をとっております。

次に、(11)「学校との連携は賛成だが、小中高には学校の図書館があり、幼児には児童のコーナーを拡充すれば足りると考えるので、社会人利用の利便を図ってほしい。(例：社会人席の確保)」というご意見です。未来を担う子どもの読書環境の整備は、区の責務と考えております。子どもには重点を置いて対応します。もちろん、社会人にも利用しやすい環境も整備していきます。

次に、(12)「関係施設で活用できるネットワーク整備の関係施設とはどこか。」というご意見です。同じ生涯学習施設である、新宿歴史博物館や、男女共同参画推進センター(ウィズ新宿)等をさしております。

次に、(13)「時代に即した情報媒体を使いこなす、利用者に分かりやすく役立つサービスとは何か。より質の高いサービスのことか、それとも利用者の利便性を向上させることか。」というご意見です。これは、より質の高いサービス、利用者の利便性の向上、両方を指しております。

次に、(14)「図書館を地域の情報拠点として位置づけた点は良いと思う。是非実現してほしい。」というご意見です。これも賛成のご意見です。ぜひ実現していきたいと思っています。

次に、(15)「データベース化は賛成だが、極端なIT化は反対。図書館の意義は紙ベースの図書の常備である。」というご意見です。もちろん紙ベースの図書の常備も大切にしながら、IT化も進めてまいります。

次に、(16)「“地域の情報拠点として認識されていけば、地域社会の課題や自己の課題を解決するために『まずは図書館へ行ってみよう』となり、図書館が持っている地域資料の活用を推進します”。の箇所には共感した。キャッチフレーズにすることも提案したい。」というご意見です。地域の情報拠点として認識を深めるために、まずは図書館へ行ってみようという言葉キャッチフレーズにしていきたいと、図書館側も考えております。

次に、(17)「一部民間委託や指定管理者制度については、開館時間などの利便性が向上するならば積極的に取り入れてほしいが、その際には、業者をよく選定し、窓口担当者の教育・研修をきちんと行うところにしてほしい。」というご意見です。一部民間委託や指定管理者制度を導入する際には、業者をよく選定し、窓口担当者の教育・研修をきちんと行うところを選んでいきたいと考えています。

次に、(18)「民間委託、指定管理者制度の導入に反対する。他区の導入の理由は経費の節減が主で、専門性や政策的判断を必要とする仕事は自治体職員の仕事である。」というご意見です。

現在、23区の中でも、指定管理者制度については、千代田区の他に、大田区、杉並区、足立区が中央館ではありませんが、一部導入しております。委託につきましても、江戸川区、荒川区、新宿区は行っていませんが、江戸川区も委託の方向ですので、最終的に民間委託を行わないのは荒川区だけになります。23区はこのような動きになっています。他区の民間委託や指定管理者制度の導入についてはともかく、新宿区では限られた財源の中で、いかにサービスを拡充していくかが主眼でございます。サービスを拡充するために、民間委託や指定管理者制度の導入を考えています。専門性や政策的判断を必要とする仕事は自治体職員の仕事である、というのはもったもなご意見でして、その意味でも中央館については、職員中心に運営していきたいと考えています。

次に、(19)「地域の情報交差点としての位置づけを評価する。委託や指定管理者制度は利用者の図書館に対する信頼を生まないと思うので、経費節減のための導入は反対する。」というご意見です。ご意見はごもっともだと思いますので、利用者のサービスの向上をめざし、よく吟味しながら導入していきたいと考えています。

次に、(20)「地域館を廃止して、インターネットによる予約図書の貸出・返却のみを行うコーナーにしないよう望む。」というご意見です。新しい新中央図書館の規模や機能を検討して、区全体として、地域館の配置や図書の受領・返却について考えていきます。

次に、(21)「耐震補強工事の経費と仮移転の経費はどれくらいかかるのか。また、耐震診断の総合所見と構造耐震指数である I s 値はどうか。現中央図書館耐震補強工事を最低限度実施すべきだ。」というご意見です。

耐震補強工事の経費と仮移転の経費は、約 6 億 9 千万円と約 1 億円で合計約 8 億円くらいかかります。また、耐震診断の結果、総合所見は「耐震性に問題あり」で構造耐震指数の I s 値は基準値を下回る 0.6 以下で、構造上、南北の揺れに弱く I s 値が低くなっています。しかし、鉄骨鉄筋コンクリート造りなので、脆性破壊が発生しにくくなっています。

今の部分をさらに補足説明します。この建物は地下 1 階から地上 4 階までありますが、すべての階で I s 値がバラバラです。つまり、地下 1 階と、地上 1 階、地上 2 階の部分というのは I s 値が低いです。それは何故かという、構造上、3 階の事務室の下が駐車場になっていて、空いているスペースになっています。柱だけでこの建物を支えているかたちになっていますので、当然この部分は I s 値が低くなっています。東西については 0.6 以上あるのですが、南北については 0.6 以下になっています。4 階については、I s 値はクリアしています。

建物としては入口の部分が一番弱いかたちになっていますので、耐震が必要だと言われています。ただ今、説明しましたように脆性破壊が発生しにくく、鉄筋・鉄骨構造で、コンクリートの質はいいと言われているので、一気に壊れることはないだろうという判断です。

ただ、その点も含めて、耐震については検討中ですので、現時点ではそういうお答えとさせていただきます。現中央図書館の耐震補強工事については、慎重に検討していきたいと思えます。

次です。(22)「IC タグを使った自動貸出機の導入など省力化には賛成するが、予算削減のための民間委託には反対する」というご意見です。先ほども申し上げましたとおり、限られた財源の中でサービスを拡充するために民間委託や指定管理者制度の導入を考えてまいります。

次に、(23)「各区でも続々と新中央図書館をオープンしている。新宿区も長期的展望を持って新中央図書館の設置を決断すべきである。」というご意見です。23 年度 4 月以降になりますが、旧戸山中学校跡地に新中央図書館を建設予定でございませう。

次に、(24)「返却及び受取りについて、宅配、コンビニ、郵便ポストの利用を考えてほしい」というご意見です。返却や受け取りについては、現在、郵送・宅配で返却される方はおります。このような返却・受け取りについては、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

次に、(25)「現中央図書館は新宿区にはお粗末すぎ。都立戸山公園内を望む。」というご意見です。新中央図書館は戸山公園隣接地に建設予定です。

次に、(26)(27)の2件は「現在の空白地域に図書館を設置してほしい」というご意見です。西早稲田地区は半径800mの中から外れているということでしたが、今回、新中央図書館が戸山公園隣接地に移転するということになりましたので、これについてはカバーできるようになります。

直接、基本方針に関するご意見ではありませんが、その他として(28)「住所不定者が滞留することによって、図書館の自由な利用が妨げられている。」というご意見です。日々、警備員を中心に注意するようしております。

(29)「本の背表紙に番号シールが貼ってあり、作家名が見えない。」というご意見です。シールの貼付は業者委託ですが、なるべく作家名が見えるように依頼するよういたします。以上で、説明を終わります。

【会長】

確認させていただきたいのですが、提出意見についてはホームページ等で公表しているのですか。

【事務局】

文教委員会や教育委員会では公表しています。最終的に回答が固まった段階で、ホームページ等で公表する予定です。

【会長】

今の段階では、回答(案)と考えていいわけですね。「中間のまとめ」に寄せられたご意見についても、図書館の回答(案)についても、ここでは意見が言えるということですね。それでは ご意見をお願いします。

【運協委員】

(11)の「学校との連携は賛成だが～」という意見について、学校との連携と社会人への利便を図ることは相反することではありません。学校との連携で例を挙げさせてもらおうと、黄色い冊子を配らせてもらいました。学校の研究状況を通じて教員の力を高めるようにしています。発表を通じた海の研究をしようとしたときに、津久戸小でどのくらいの資料があるのかというと、足りません。

中町図書館や中央図書館の力を借りています。1時間の授業に、40冊も50冊も集めて、使用できる状態にして授業を行なっています。連携を進めていただかないと、授業が成り立たない、そういう状況です。学校にはたいした蔵書はありません。ぜひ学校との連携を進めていっていただきたいと思います。

【図書館委員】

学校とのネットワークでは、団体貸出に力を入れていきます。

学校の蔵書が足りない状況ですので、子ども図書館の資料とは別に、団体貸出用として調べ学習のための資料を購入しています。調べ学習用には新しい資料が必要となります。

読書教育については、学校によって温度差があります。学校図書館部会とも協議して、公共図書館のあり方を検討してまいります。

【運協委員】

経費節減というキーワードが出てきますが、確かに限られた予算なのでしょうが、図書館 予算がこれしかない中で、どこに振り分ければいいのか、予算を削減しなければいけない中で、業者まかせなのか、きちんと考えるべきです。

【図書館委員】

現在、新宿区は一般会計予算が1,100~1,200億円程度です。年間150~200億円が新たな計画事業経費として計上されています。その限られた財源の中で、図書館が新たなことを実行していくには、図書館事業の見直しが必要となります。

図書館全体の運営経費については予算削減はありません。全体としては多くなっています。

【会長】

全体予算の中で図書館のパーセンテージは上がっているということを明記してはどうでしょうか。

【事務局】

平成22年度に民間委託または指定管理者制度導入を考えている図書館で、区民センターと併設しているところがあります。区民センターが午後9時45分まで開いています。中央図書館は平成21年度から、朝9時~午後10時まで開館する予定ですが、13時間の開館となると、常勤職員だけでは勤まりません。新たな管理形態が必要になってくると思います。

【運協委員】

民間委託導入によりサービスの質が落ちるようでは困るので、レベルの向上に努めてほしいです。

【事務局】

地区館には民間委託または指定管理者制度を導入いたしますが、中央図書館は常勤職員を配置し、レファレンスを中心にサービスを拡充していきます。

【運協委員】

民間委託は重要な問題ですし、新宿区の図書館がどのように変わっていくか、大きなカギになるだろうと思います。開館時間の長さや、愛想のよさで評価している人はかなりいるようですが、図書館サービスをよくするとはどういうことなのか、もう一度よく考えたほうが良いと思います。私の友人も、他区の図書館より、職員も丁寧で親切であり、新宿区の図書館は良いと思っています。新宿の図書館は質が高められてきています。質の良い図書館であってほしいです。

【運協委員】

アウトソーシングが流行りすぎています。正規職員で対応していこうという検討が、なされていないのではないのでしょうか。部分的には仕方がないと思いますが、専門家に担当してもらいたいと思います。

【図書館委員】

開館時間を13時間にすると、一人の職員で担当できません。人を増やさなければなりません、内部努力で対応する必要があります。

中央館では、本来の図書館の機能を充実させるために専門性を高め、レベルアップを図るようにしていきたいと考えています。

【図書館委員】

新しい中央図書館のあり方の検討について、むこう3年間で新たな建物の建設を検討するということですが、これが後退していく可能性を危惧しています。どうでしょうか。

【図書館委員】

現在、20～23年の第一次実行計画では財政的な裏づけがあります。21年度から22年度にかけて、新中央図書館の建設計画の策定作業を行います。我々も努力しながら、適正な規模の図書館の建設を進めていきます。

【運協委員】

地区館を廃止して、インターネットによる予約図書の貸出・返却のみを行うコーナーにしないでほしいという意見がありましたが、この中央図書館の跡地はどうなるのでしょうか。また、従前の形態にとらわれない施設は考えられますか。

【事務局】

返却・貸出の拠点を増やしてほしいという意見はあります。特別出張所や区民センターとの協力を得て行う方法もあります。有料になりますが、宅配業者の活用もあります。5万冊規模の図書館をあちこちにつくるのがベストかという見方もあります。インターネット機能を重視し、本の貸出だけでいいという意見もあります。利用者の利便性を重視して総合的に考えていきたいと思えます。

【会長】

20番の意見は地域館廃止反対ということですが、新宿区として、地域館は廃止しませんとは言っていないですね。

【図書館委員】

新中央図書館の機能・規模が確定した段階で、地域館についても検討していきます。

【事務局】

ちなみに半径800m以内に図書館があります。これがベストかどうかは様々なお意見があるでしょうし、新中央図書館を建設する際に併せて考えたいと思えます。

【運協委員】

IT化の推進も楽しみですが、社会教育委員の立場からいうと、子どもの育成を考えれば、親子で参加でき、コミュニケーションを深められるようなアナログ的な部分を残してほしいと思えます。

【事務局】

毎日、こども図書館でお話会を行っています。日曜日には小さいお子さま向けのお話し会も実施しています。そういった部分も充実させてまいります。

【会長】

本日出た意見を参考に、回答を練っていただければと思います。本日はこれで終了いたします。次回は10月23日（火）午前10時15分から行います。